

はじめに

本県では、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成9年3月に「奈良県地震被害想定調査」結果をとりまとめ、平成10年2月に奈良県地域防災計画（震災対策計画編）を全面改定し地震防災対策を実施してきました。

平成13年度に入り、地震調査委員会（文部科学省）から奈良盆地東縁断層帯や東南海・南海地震等の長期評価が公表され、また、中央防災会議（内閣府）の「東南海、南海地震等に関する専門調査会」において、最新の知見を取り入れた調査が実施されました。

このように、奈良県に影響を及ぼす地震に関する最新の知見や手法が示されてきたことを受け、「第2次奈良県地震被害想定調査」を実施することにしました。

平成14年度に「第2次奈良県地震被害想定調査検討委員会」（委員長：河田恵昭京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授）を設置し、平成14年11月26日の第1回委員会から、平成16年10月18日の第10回委員会まで精力的に審議を重ねてきました。このほど、検討結果として「第2次奈良県地震被害想定調査報告書」を取りまとめました。

調査結果から、今後30年以内の発生確率が高い東南海・南海地震の場合は、死傷者等の被害は相対的に少ないものの、ライフラインの供給障害により県民生活に大きな支障が生じ、しかも長期にわたる可能性があるとされています。

また、奈良盆地東縁断層帯等による内陸型地震の場合は、発生確率は低いものの、一旦発生した場合には多数の死傷者の発生や大きな建物被害が生じることが明らかになりました。

今後奈良県では、バランスのとれた自助・共助・公助による防災協働社会を実現し、安全・安心の奈良県づくりを目指すため、市町村や防災関係機関などと連携し、地震防災対策を推進してまいります。

行政の取り組みと併せて、日頃から地域や家庭での地震への備えも必要ですので、県民の皆様の取り組みもよろしくお願いいたします。

奈良県知事 柿本善也



序

地震防災の基本は、地震が起こったとき、どのような被害が発生するのかを精度よく推定することです。本報告書は、阪神・淡路大震災直後に奈良県で実施された第一次被害想定作業に続いて、第二次被害想定作業の結果をまとめたものです。なぜ、同じ作業を繰り返したのかという理由は、その間に活断層調査が進み、新たな知見が現れたからであり、奈良県にも被害を及ぼす東南海・南海地震に対する国の方針が明示され、そして震度分布をはじめとする学術的な解析方法も改良されてきたからです。

これらの結果の公表は、活断層地震や東南海・南海地震というプレート境界地震で被災する危険性を有する市町村自治体や奈良県民が広く知って頂くことを目的とするものがあります。とくに、防災関係機関の構成員、たとえば警察官、消防署員、消防団員、自衛隊員をはじめ電気や都市ガス、水道、通信、鉄道、道路、金融などのライフラインや社会基盤の関係者は熟知していただく必要があると考えています。これらの関係者が、地震が起こってからこの報告書を見るようでは応急対応が極めて貧弱かつ後手に回することは必定であります。とくに、初動の量、質を左右するのは、報告書の内容の事前の理解度に依存します。そして、応急対応の難しさから、被害を抑止し、軽減するためには、必然的に地震発生前の対策の重要性も理解できると考えられます。

この報告書に記載された内容が、現実のものとならないように切に願う一方で、2004年10月に発生した新潟県中越地震の再来のような震災が現実問題として奈良県でも起こりえるのだという冷徹な視点が、残念ながら必要となっています。私たちが愛している奈良県の風土、そこで営まれている社会活動、県民の皆様の日常生活が、そしてご自分や家族や地域の人たちの安全と安心が地震によって破壊されないように、日頃から色々と工夫・努力して頂くなかで、この報告書が活用されることを願っています。

第2次奈良県地震被害想定調査検討委員会
委員長 河田 恵 昭

